

専門研修講座番号 No. 4

令和7年度 福島県特別支援教育センター 専門研修講座

教育相談（応用編）  
～チームでつくる笑顔の相談～ 実施要項

- 1 目的 様々な幼児児童生徒や保護者の相談に対して、校内体制を活かして、情報を整理し、対応する力の向上を図る。  
<県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（8個の対応、9特別支援、10同僚性、11組織運営、12地域連携）
- 2 主催 福島県特別支援教育センター  
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1  
会場 電話 024(952)6497
- 3 期日 令和7年9月9日（火） 9:30～16:15
- 4 参加者 幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員及び保育所・認定子ども園の保育士・保育教諭  
※専門研修講座No.3「教育相談（基礎編）」を受講してからの受講を推奨する。

5 日程

9:15 9:30 9:45 10:45 10:55 12:05 13:05 13:30 15:45 16:00 16:15

受付	開講式	講義1	休憩	講義2・演習	昼食・休憩	演習まとめ	講義3〔公開講座〕 (適宜休憩)	まとめ	閉講式
----	-----	-----	----	--------	-------	-------	---------------------	-----	-----

6 研修内容

- (1) 講義1「組織的な教育相談とは」  
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 講義2・演習「教育相談に臨むためのケース会議の進め方」  
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 講義3「子どもたちが思いを伝えたい人になるために」（公開講座）  
福島県立医科大学 看護学部小児・精神看護学部門 講師 佐藤 利憲 氏

7 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 配付資料は講座前日の正午に Google Classroom にアップロードされるので、別紙「Google Classroom 利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。
- (3) 昼食は各自持参すること。
- (4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式3）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。